

# 定年前後のお金と暮らし

お得技® ベストセレクション 2022 最新版

## 目次

2022年法改正

年金や雇用に関する法律が変わる！

年金を増やすための得する働き方

定年前後に行くこと逆引き目次

# 1章 定年前後の 年金

特集 年金はいつからもらうのがお得？

01	保険料に月400円を上乗せで年金額が大幅アップする	16
02	未納期間があるときは任意加入して追納すると満額でもらえる	17
03	保険料はクレカで支払えてポイントも貯まる	18
04	退職前に初診を受けると障害年金支給の対象になる	18
05	生活費や健康の不安があるときは65歳前でも繰り上げ受給できる	19
06	繰り上げ受給のデメリットを知っておく	20

# 2章 定年前後の 雇用保険と働き方

特集 いつまで、どのような雇用形態で働くのがお得？

01	65歳前の退職で失業手当と年金を同時受給できる	34
02	退職後1年休業しても失業手当がもらえる	35
03	失業保険の受給時期は最大3年間延長できる	35
04	会社都合の退職理由であれば失業手当の受給日数が増える	36

07	繰り上げ受給よりも障害基礎年金のほうがお得	20
08	年金の繰り下げ受給で年間の支給額がアップする	21
09	過去に勤めた会社からも企業年金受給の可能性が	22
10	配偶者や扶養家族がいれば加給年金がもらえる	22
11	年金と生活保護は同時に受給できる可能性がある	23
12	特別支給の老齢厚生年金を受給できる	23
13	再就職後は週20時間未満の労働で年金が全額もらえる	24
14	給与と年金に47万円以下なら年金を全額受け取れる	25
15	65歳以上も厚生年金に加入して年金を増やす	26
16	短時間労働でも社会保険に加入できる	26
17	転職を行う際には種別変更の手続きをする	27
18	離婚した夫が納めていた分の年金を受け取ることができる	28
19	配偶者の死後は遺族年金を受け取る	28
20	寡婦年金を選択するともらえる額が多い可能性がある	29
	定年前後に行く年金のやるべきことスケジュール	30

05	再雇用で給与が下がった場合給付金をもらえる	36
06	再就職を早めて再就職手当をもらう	37
07	介護のために休職したら介護休業給付がもらえる	37
08	職場ごとの勤務時間が短くても雇用保険に加入できる	38
09	65歳以上の転職活動では高年齢求職者給付金をもらう	39
10	70歳まで現役で働ける可能性がある	39
	定年前後に行う雇用保険のやるべきことスケジュール	40

## 3章 定年前後の税金・助成

特集	退職金はどのように受け取ればお得?	42
----	-------------------	----

01	退職金を前借退職金扱いで非課税にする	44
02	退職所得申請書を提出して差し引かれる税額を抑える	44
03	退職金を一時金でもらうと一部が非課税になる	45
04	退職金を年金受け取りにすると運用利益分がもらえる	45
05	退職の翌年の確定申告で納めすぎた所得税を還付	46
06	バリアフリーリフォームで所得税が控除される	47
07	自宅のバリアフリー化は補助金を活用する	47
08	住宅ローンを組まないなら投資型減税を検討する	48
09	すまい給付金を申請すると住宅購入の負担を軽減できる	48
10	子どもの国民年金を支払って社会保険料控除を受ける	49
11	親を扶養家族に入れることで扶養控除を受ける	49
12	生命保険に加入して所得税・住民税を控除する	50

13	地震保険の加入で最大5万円の所得控除	50
14	災害などで被害を受けたら雑損控除で損害を軽減	51
15	ふるさと納税で税金の控除が受けられる	51
16	コロナ禍で生活に困ったときにもらえるお金	52
17	通院中に確定申告をすると税金が還付される場合がある	53
18	夫と死別・離婚したら寡婦控除の対象に	53
	定年前後に行う税金・助成のやるべきことスケジュール	54

## 4章 定年前後の健康保険・介護保険

特集	退職した後に入る健康保険はどれがお得?	56
----	---------------------	----

01	親子などで世帯分割をすれば保険料を減額できる	58
02	家族が社会保険加入者なら扶養に入って保険料ゼロ	58
03	同じ内容の保険給付を退職後も受けられる場合も	59
04	退職後の健康保険を継続する、しないが決められる	59
05	自治体の助成で予防接種や人間ドックを受けられる	60
06	傷病手当金の支給期間が通算化	60
07	65歳未満でも申請すれば介護保険を受けられる	61
08	在宅介護の場合は慰労金を得られる	61
09	医療費が高額になった月は払い戻しが受けられる	62
10	高額な介護サービス費は超過分が払い戻しされる	62
11	介護費と医療費の合計が高額なら負担を軽減できる	63
12	確定申告によって医療費控除を受けられる場合がある	63

13	特定の医療品購入額が1万2000円以上だと控除対象	64
14	難病の治療には医療費サポートを受けられる	64
15	入院時の食事代は軽減させることができる	65
16	月をまたがずに入院して払い戻しを増やす	65
17	70歳以上の現役並み所得者でも医療費を1割負担にできる場合がある	66
18	葬儀・埋葬の際に給付金が支給される	67
19	家族の葬祭料・埋葬料も受給できる場合がある	67
	定年前後に行く健康保険・介護のやるべきことスケジュール	68

## 5章 定年前後の相続

特集 子どもへの贈与はどのタイミングがお得？

01	年間110万円までなら贈与税がかからない	72
02	直系親族間の贈与だと2500万円まで控除される	72
03	結婚子育て資金の贈与は1000万円まで非課税	73
04	配偶者間で家を贈与したら最大で2000万円が非課税	73
05	遺言による不動産相続も登記を行いトラブルを防ぐ	74
06	故人の口座が凍結しても葬儀代は引き出せる	74
07	配偶者居住権を利用して相続した家に継続して住む	75
08	住宅の相続税評価額を削減して相続税を減額する	76
09	自宅だけでなく事業用宅地も相続税を減額できる	76
10	世代をまたいだ二次相続が発生したら相次相続控除で節税する	77
11	相続額が極端に少なくても遺留分を請求できる	78

## 6章 定年前後のお金と暮らし

特集 安定運用と積極運用を分ける  
退職金の正しい運用方法

12	相続人以外の親族でも相続を請求できる	78
13	生命保険の死亡保険金で相続税額を減らす	79
14	故人に借金があった場合放棄することができる	79
	定年前後に行く相続のやるべきことスケジュール	80
01	減収したときは家賃補助や貸付制度で居住費をまかなう	86
02	繰り上げ返済を活用して住宅ローンの利息を減らす	87
03	マイホームを貸し出して賃料収入を得る	88
04	子どもの近くに住むと助成金をもらえる	88
05	自宅を担保にして融資を受け手ごろな家に住み替える	89
06	自宅を担保にして生活資金を借りる	90
07	税務署に申請して認定住宅の控除を受ける	90
08	連帯保証人がいなければお得な民間保証を利用する	91
09	定住促進宅地を利用すると格安で広い土地に住める	91
10	定年後のライフスタイルに応じて生命保険料の支出を減らす	92
11	保険金の申告漏れは税務署から指摘される	93
12	保障額を減らして保険料を安くする	93
	老後の家計簿生活を豊かにする家計にやさしいお得ワザ	94